

## 平成30年度第2回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 平成30年10月30日（金）14：00～16：30
- 2 場 所 大津合同庁舎7-A会議室
- 3 出席委員 井手委員、岡本委員、小川委員、小野委員、黒川委員、  
高木委員、田中委員、吉川委員、中井（浩）委員、永井委員、  
西田委員、辻委員、和田委員  
(13名)  
(欠席：竹山委員、中井（京）委員、北川委員、深尾委員、山川委員)  
出席関係者 全農滋賀県本部、全農滋賀中央会
- 4 資 料 資料1 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画原案  
資料2 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画原案（概要版）  
資料3 第一回滋賀県環境こだわり農業審議会における御意見への  
対応状況  
資料4 第51回滋賀県政世論調査  
資料5 環境こだわり農産物認証制度の一部見直しについて（案）
- 5 議 事

【井手会長】 改めましてこんにちは。本日は、環境こだわり農業推進基本計画の原案についてお諮りさせていただきます。基本方針の検討につきましては、昨年度から始めたわけですが、本年度1回目の審議会で骨子案に対していろいろと御意見をいただきました。後ほど説明があると思いますが、本日、その意見を踏まえた上で肉付けをした原案を出させていただきます。

これもまた、後ほどスケジュールについてお話があると思いますが、この後、パブリックコメント等に諮り、もう一度、皆様に基本計画について御審議いただくこととなります。とはいえ、大きな計画の内容に係る変更につきましては、今日の御議論が実質的に最後ということになります。そういった観点で本日は積極的に御発言をいただければと思っております。

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。お手元の次第をごらんください。本日大きな議題といたしましては2点用意されております。

1点目は「環境こだわり農業推進基本計画の改定について」ということで、

まずは事務局から御説明をお願いします。

【事務局】 (1) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について説明

【井手会長】 御説明をありがとうございました。少し時間をとりましたが、原案全体を通して御説明をいただきました。

事務局、今後のスケジュールも確認のために説明していただけますか。

【事務局】 今後のスケジュールについて説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

繰り返しになりますが、本日いただいた御意見をもとにした案が公開されて、パブリックコメントにかかります。細かな点につきましては、最後のほうでもう一度、皆さんに御審議いただく機会があるのですが、大きな方向につきましては、本日の段階で確定してまいりたいと思っております。

予定といたしましては、4時頃まで十分に時間をとって、皆さんの御意見等をお受けしたいと思っております。

いかがでしょうか。まずは特に私のほうで指定せずに御自由に御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。御意見の前に何か質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

【黒川委員】 11ページの成果目標のところ、このみずかがみとコシヒカリの作付面積の22年の目標ですけど、これ両方とも116%伸びですよ。例えば、みずかがみという滋賀県のブランドを伸ばすとか、どこにでもあるコシヒカ리를どうするのかといったときに、何か政策みたいなものはないのですか。どちらも同じように伸ばすのではなくて、県として政策的にみずかがみを伸ばすとか、そこの部分、今の流れのままいける数字が入っているだけで、そこに意思というのが何かあるのですか。

【事務局】 この制度といたしましては、環境こだわりをどうするかというような取組を計画として位置づけをしようと考えていただいております。

先ほどの10ページにありますように、品種別、品目別には近江米振興協会、行政と農業団体等と一緒にいる協会でございますけれども、その中で今後の作付け、米の方向性というのは出しています。その中でみずかがみとコシヒカリについて、家庭用に流通しているものはコシヒカリとみずかがみ

を中心に出していこうと決めています。

その中で、みずかがみにつきましては、既に全部が環境こだわりになっています。この面積そのものは両方同じような形で伸ばしていくというよりも、右の環境こだわりの中の環境こだわりという部分を伸ばしていこうというようなものです。みずかがみは全量環境こだわりになっていますが、コシヒカリは40数%です。この面積というのは5000haというのは40数%、作付全体では1万1000haございまして、その中でしっかりと環境こだわりは同じような形で伸ばしていますが、実のところ、コシヒカリについては環境こだわり米としての流通が非常に少ない状況にあります。それをしっかりと環境こだわり米として流通させるような取組をしていこうという目的がございまして、成果目標そのものは、すっきり今の話としてはリンクしない部分があるのですが、なかなか流通量というのは掴みにくいので、環境こだわりとしてどれだけ流通しているのかというのを、作付面積のほうで評価していきたいと考えています。

**【黒川委員】** トータルの作付面積の現状が今、7723haがみずかがみとコシヒカリの環境こだわりなのですね。それを両方合わせて9000haにするという考え、そういうイメージで書いてあるのですね。

**【事務局】** はい。

**【井手会長】** 黒川委員、今の回答でよろしいでしょうか。

**【黒川委員】** ただ、何かやっっていこうというときは原資を集中したほうがいいと思うので、どれもこれもやっていくのではなく、一番イメージが強い、今、環境こだわりのイメージが強い商品をより強化する、それによって、環境こだわり栽培という部分をお客さんに認知していくことが重要であると思います。

お米は、前も言ったかもしれませんが、1年365日、スーパーマーケットで同じ場所で売っているんですよね。そこに絶対、まずあるんです、環境こだわり米が。だから、その部分で、もっと今、滋賀県が取り組んでおられることをアピールしたほうが、野菜とか果物って旬があつてころころ入れかわつて、ポスターつけても、旗立てても商品がなったり、なかったりするところとは違うと思うので、結構キーになるところじゃないかと思うので意見させてもらいました。

**【事務局】** ありがとうございます。実は、それと同じことを我々も考えているんです

けれども、みずかがみについては既に全量環境こだわりになっています。コシヒカリについて、おそらく、あまり環境こだわりというものをごらんになっていないのではないかと思います。みずかがみもさることながら、滋賀県内で消費者が手に取られるコシヒカリを、全量環境こだわり米であるという状態にしたいと思っております。今、欠けているのが主に流れているみずかがみとコシヒカリのうち、コシヒカリがあるにもかかわらず、そういう状態になっていない。それをしっかりとお客様の目に止まるような形にして、滋賀県は、どこをとっても環境こだわりだというのが分かるような形で進めていければと考えて、こういった取組を行っています。

【井手会長】 御意見も分かれるところだと思います。ちなみにうちの家内はコシヒカリ派で、私はみずかがみ派で、家内はみずかがみのばさばさ感よりは、コシヒカリのもっちり感の方が好みようです。そういった個人の好みにも対応していかないといけないのかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。御意見として承らせていただいたということにさせていただきます。

【小野委員】 私も引き続き重点施策の2についてですが。

【井手会長】 重点施策2、10ページですね。

【小野委員】 はい。ここで言われる有利販売というのは、価格を上げるということです。一般のものよりも高い価格で販売するというのでしょうか。

【事務局】 目標は、一般価格よりも高くというのを目標にかかげておまして、有利販売を念頭に置いておりますが、今、現状がほとんど変わらないようなレベルになっていますので、すぐには難しいかもしれません。何年かかけて一般の農産物よりも少しでも高く売れるようなところを目標にしたいと考えています。

【小野委員】 そうですね。多分、有利販売を目指す取組ですが、成果目標のところはどれぐらい有利に販売するのかがないというのは、ちょっとロジックとしてつながっていないという気がしました。去年から、関わらせていただいている、たびたびせつかく環境こだわりで栽培しても結局同じ値段で売られているのかとか、あるいは区別なく売られているみたいなことが大きな課題であると皆さん、御認識されていらっしゃるようなので、取り組む課題として難易度高いわけですけど、だからこそ、本腰据えてやっていくのがいいのと違うの

かなと思いました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

今の時点で何か事務局のほうからお答えできることはありますか。

【事務局】 なかなか数値目標としては挙げづらいところもございまして、結果として高く売れて、農家の所得が上がれば面積も拡大するというので、面積を指標にさせていただきたいと考えております。言葉的には7ページのところにあります長期的な目標というところで、「農業者の所得向上につながり」という言葉を入れまして、この取組を通じて農業者の所得向上につなげたいということでございますので、結果として価格が一定上がってこないと所得向上につながりませんので、それを長期的に目指したいという目標として掲げたところでございます。

【小野委員】 ありがとうございます。確かに外に出すかどうかはともかくですが、内側で持っているのは必要かなと思います。

例えば、これだけ収穫量が落ちることが見込まれるから、その分をペイさせようと思ったらこのぐらい価格を上げなあかんという話ですね。

うち、ラオスの山の中でコーヒーの栽培をしているのですが、完熟した豆だけとってもらおうことでコーヒーの品質は上がります。

でも、農家さんからしたら完熟の豆の未熟な豆もまとめてとったほうが楽です。普通はそっちに流れていきます。そこにやっぱり必要なのは経済合理性を持たせることで、赤い実だけとるのは手間のように思うけど、完熟している分、重いから実は目方増えるというのを図で示して、農家の人に完熟したやつだけとってもらおうというふうにしたりして、何かこの打ち手が実は結果、生産者の方の経済合理性にもかなってくるというのが何か見えてくるといいかなと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

前回の基本計画の中には、数値目標とは別に、目標値は設定しないが、きちっとデータとして押さえて、毎年度、報告をする幾つかの指標を確か導入していましたよね。

その有利販売のところ、どういったデータを押さえるかは別にして、数値目標が難しいとしても、少なくともモニターは続けていく、そういった種類のデータを何とか盛り込むようなことを検討していただけないでしょうか。そういったふうに、なかなか数値目標化は難しいが、きちっとデータとして

押さえておいて、継続してモニターしていくべき指標というのもあっていいと思いますので、そういった観点からの御意見も歓迎いたします。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

**【吉川委員】** オーガニックの水稻のことで伺いたいのですが、13ページにある一番下の2017年の水稻のオーガニックの作付面積が247haで、22年が420ha、約150haぐらい増える計算になっていると思うのですが、この増やす対象というのは、今現在、オーガニックをされている農家対象なのか、全くやってない人が対象なのかというのを伺いたいです。個人的に少し有機でやっているのですが、JASはとってなくて勝手に有機を名乗っている形になるのですが、ただの環境こだわり、ただのと言ったらあれですけど、それと有機と言ったらもう技術で雲泥の差があると思うんですけど、どういうふうに150ha増やす方法を、どう考えられているのか、教えていただきたいなと思います。

**【事務局】** お答えする前に用語の説明をごらんいただきたいので、資料の17ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、「オーガニック農業＝有機農業」の定義といたしまして、農薬、化学肥料使用しない、また遺伝子組みかえでないという取組で生産される農業全てをオーガニック農業というような形で整理させていただいております。

加えまして、オーガニック農産物という表現をする場合には、先ほどの栽培方法で生産された上に、国の有機JAS認証制度のもと、認証機関の認証を受けて生産された農産物をいうというような形で、オーガニック農業とオーガニック農産物で使い分けをさせていただいております。

先ほどの御質問にありました13ページに戻っていただきたいのですが、こちらの面積では、オーガニック農業ということでJASの認証を受ける、受けないは関係なく、無農薬、無化学肥料で栽培された面積全てを含めた取組面積というような形で目標は掲げております。そのうち、経験のある方、経験のない方ということですが、現在想定しておりますのは、経験のある方も面積を拡大されますし、新たな取組、集落営農であるとか、認定農家さんであるとか、そういった新たな取組をされる方も含まれるというようなことで、合わせて面積の拡大を図りたいと考えているところです。

**【井手会長】** 今のお答えでよろしいですか。

**【吉川委員】** 栽培技術としてはどういうふうな形でされるんですか。

【事務局】 水稻のほうでは、現在、試験場で栽培の手引きを作成中ですが、大きくは雑草対策が課題になってきますので、そこに対しまして深水での管理であるとか、米ぬかを田植え後、すぐに散布する方法であるとか、乗用の除草機を使った除草方法、こういったものを組み合わせて体系的に行うことで、雑草対策を中心に取り組んでいこうという形で現在整理しているところです。

【吉川委員】 はい、ありがとうございます。

あと、もう一点、7ページに環境こだわり農産物の中にみずかがみ、コシヒカリ、その上に除草剤のみ使用とゆりかご水田、その上にオーガニックとありますが、このオーガニックというのは滋賀県独自のオーガニックなのか、それとも国の基準のJAS有機認証を取得するという意味のオーガニックなのか、それによって売り方というのは大きく変わってくると思うんですが、それはどうお考えですか。

【事務局】 「オーガニック」としての販売方法の中には、当然琵琶湖等周辺環境に配慮した取組であることも含めてPR、情報発信していきたいと考えております。

【井手会長】 ただ、オーガニック米と言うからには、JAS認証をとっているということになりますか。

【事務局】 基準としましてはJAS有機の基準を満たすということで、全国共通のオーガニック米という形になってまいります。

ただ、販売促進、PRしていくときには、琵琶湖を大切にしている取組だといったこともセットでPRしながら、滋賀らしさを全面に出した販促をしていきたいと考えています。

【吉川委員】 ありがとうございます。

【井手会長】 図らずも、昨年、かなり議論になったところですね。確かに用語説明のところまできちっと読むと、違いが分かるのですが、いわゆるJAS認証までとるのか、とらなくてもいいのか、その違いが非常に大きいので、本文の中にも、この計画の中におけるオーガニック農業と、それからオーガニック米、オーガニック茶の違いというのを今一度、きちっと説明を加えておいていただけますでしょうか。

その上で、確認ですが、13ページの成果目標は、オーガニック農業と言っ

ていますから、これは必ずしも J A S 認証は必要としないわけですね。

そこに加えて確認したいのは、何をしてオーガニック農業として県が認めるのでしょうか。それはそれでまた県独自の認証をするのですか。

**【事務局】** 現在、環境農業直接支払いのメニューに有機農業というメニューがございまして、そちらは単年度に農薬、化学肥料を不使用であれば、10 a あたり8000円の支援をするというメニューがあります。

実は、この247haというのは、その対象面積になってございまして、一応そちらのほうで全体の面積が把握できるということになっております。

**【井手会長】** 分かりました。要は、J A S となるには3年継続が必須になりますが、こちらのオーガニック農業は単年度であっても、とにかく農薬・化学肥料が不使用であれば認めましょうということですね。

よろしいですか、吉川委員。

**【吉川委員】** 単年の無農薬、有機農業というのに、何か認証のシールや、特別、何かこだわりと区別が付くようなことはないということですね。

**【事務局】** 昨年、一昨年とそういった部分も議論したのですが、単年で農薬、化学肥料不使用というものについて、例えば環境こだわりで違う色のマークを作ったらどうかや、そういった議論もしたことはありますが、やはり県外、首都圏等で売っていったときに、J A S 有機までとらない、オーガニックというところまで表示できないと、オーガニックではないけれども、農薬、化学肥料不使用ですよとかいうのが、なかなか消費者に説明しづらいということで、表示の部分では J A S 認証をしっかりと取って「オーガニック」という表示をしていこうと考えています。

**【黒川委員】** 普通、店頭で有機とうたえない商品を目標にしたって何の意味もないと思いますよ。我々小売りで言ったら、それを一切謳えないのですから。ただ、有機という隠語でやっても、それをここで知らせるっておかしいのではないですか。正直に今、有機 J A S とっている作付がどれだけあって、それが対外的に県外を含めて日本で有機としてうたえるのを目標にすべきだと思います。これでは、とらえ方でいくらでも、解釈出来るのではないですか。世間一般に有機の商品といたら J A S をとっているものですよ。

**【永井委員】** すごく気になっていたのは、ずっと今までの話の中で15ページの計画の推

進の中で、農業者とか農業団体、いろんなことに努めますは分かりますが、消費者のところの辺でもどうやって表示するのかなとか、今までもポスターを見ても、マーク見ても認知度がなかなか高められなかった中で、オーガニックが増え、有機農業が増え、そういう中で具体的に認知度を高めながら理解してもらいながら、皆に買って食べてもらうようなやり方を何か考えていますか。

【井手会長】 認知度を高めるような具体的な方策ということですね。

【事務局】 まず先に黒川委員からの御意見についてですが、確かにこの目標面積につきましては、JAS有機の面積じゃない面積にしているので、分かりにくいところはあるかと思うのですが、これから拡大していく部分、247haから420haに増えていく部分については、大半がJASの取組で増えていくものと考えています。

ただ現状247haの中には、約半分がJAS有機の表示はせずに、自分で独自に農家の方が個人的に売られているところもございまして、そういったものも含めてオーガニック農業としては取り組んでいただいておりますので、現状、そういった数字も含めて評価していきたいと考えております。

今後の目標値にもそういった部分は入れているのですが、拡大していく部分については当然オーガニックの表示をしたものでないと、どんどん拡大できないと思っていますので、この拡大部分については大半がJAS有機の部分で確保していくということで考えています。

【井手会長】 ここで一旦切りましょうか。取組面積で日本一を目指すと言っているのは、あくまでもJAS認証にかかわらないものも含めたオーガニック農業ということですね。

ただ、日本一ということは、全国他府県と比べていかなきゃいけないわけですね。そのときに、JAS認証以外のものも含めて日本一ということできちっと言えるのかなという点は疑問ですね。

【小野委員】 何か混乱が見られるような気がしているのですが、有機JASをとっている有機と非JAS有機、いわゆるJAS認証をとっていない有機というのは、農水省でも別々に一応統計をとっています。非JAS有機はどうしても推測になりますけど。JASとっていないものは有機でないというのは、何かそうとも限らないというか、日本において有機って二種類あります。有機JAS法に基づく有機と有機農業推進法に基づく有機があって、このことから、重

点施策3で言われているのは、どちらも含みますので、それほど違和感はないのかなという気はします。

ただ、黒川さんの御指摘は、でも非JASだったら有利販売できへんよという話ですので、それは重点施策2で有利販売と言っているのであるからには、例えば有利販売につながりやすい有機JAS認証取得を支援するとか、そっちの話と整理できるのではないかと思います。

【井手会長】 いかがですか。

【事務局】 ありがとうございます。基本的には生産現場の取組と流通の取組とは分けて考えたほうが良いと我々は思っております。

とにかくまずは流通としては1年目、2年目のものは、有機、オーガニックとしては流通させられないですが、そういうステップ、1年というものを踏まないで3年がやってきませんので、まずその1年目に取り組んでいただけるという面積をどれくらいつくるかというのを目標にしたいと考えています。

これとはほかに、先ほど会長から御指摘をいただいているような形で、指標みたいな形で別に有機JASをどれくらいにしていくというのは指標するという事は統計上ありますので、それはできるかと思います。

まずは、生産現場として有機に取り組む面積をまず押さえないというのが一つの趣旨でございます。

【井手会長】 分かりました。そうしましたら、少なくともJAS認証の作付取組面積についても、別途、きちっと数値として出すという形でお願ひしたいと思ひます。

【事務局】 はい。

【井手会長】 すみません。小野委員、今一度確認ですが、非JAS認証であっても、消費者に混乱はないのでしょうか。

【小野委員】 いや、流通は有機JAS法ができてからは有機JAS認定をとってない有機栽培と言えなくなってしまうので、どうしてもJASが有利になりますが、ベースとして有機農業推進法というものがありますので、別にJASをとってない人が俺は有機農業をしていると言っても、それは後ろ指されることではないです。うちの場合、JASをとってない小さい農家さんが多いの

で、農薬や化学肥料を使わずに育てられた野菜ですというすごく長ったらしい売り方になりますが、そこは売る側の責任として価値を伝えるというのはしていきますがという感じです。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。  
そうしましたら、その件につきましては、ひとまず今のような対応でよろしいでしょうか。  
では、次、永井委員からの御指摘の点ですが。

**【事務局】** どう認知度を高めてやっていくのかといった。

**【永井委員】** ということと、今のようなことをどうやって消費者に理解してもらっていくのかなど、そのための施策は何か。

**【事務局】** まず、環境こだわり農産物の部分は、重点施策2という形で今回、突出して有利販売・流通拡大に向けた取組という形で出しまして、具体的に店頭で並ぶ商品、みずかがみ、あるいはコシヒカリといった米、あるいは野菜でも重点品目といったもの、店頭で並ぶ商品を通じてきちっと環境こだわり農産物としての訴求をしていきたい、PRしていきたいという意図で、重点施策2で位置づけたところです。

また、オーガニックについては、重点施策の3で、米についてはオーガニックの米袋についても統一の袋を作りながら、そういったものを分かりやすく説明していけるようなことをこれから検討していきたいということで、ブランドコントロールとかいう言葉を書いておりますけれども、統一のオーガニック近江米としての精米袋の作成などをしていきながら、商品を通じてきちっと消費者に分かるようにしていきたいというふうに考えているところです。

補足ですが、既に滋賀県、1万5000haの環境こだわりの取組がございます。それを消費者の皆様方に知っていただくということで、いろいろPRをしてまいりましたが、実は「もの」がそこがないので、「もの」と消費が結びつかないという状態がございます。

特に先ほどから申し上げておりますように、みずかがみについては3000ha、1万数千t分は、お客様の目につくような状態になっていますが、コシヒカリの5000ha、2万5000t、それが目につくような状態になってない。

まず、それを目につくような状態にして、そこにもものがないと幾らPRしても、何のことか分からないというような状態があると理解しております

ので、まずあるものをある状態としてお客様の目に届く状態にしていきたいというのが、今、一つの申し上げたような袋の統一ですが、空欄、ここ10ページになっていますが、実はもうすぐ一つ、米袋ができます。

この米袋をどこへ行っても滋賀県のコシヒカリがこういう袋に並んで環境こだわりというものがあるという状態をつくった上で、しっかりとPRしていきたいと考えています。

【井手会長】 永井委員、よろしいでしょうか。

あと、魚のゆりかご米もかなり量が少ないですし、収穫されたゆりかご米の中で一体何割がゆりかご米として流通しているかも心もとない状況ですが。

あとは、私なりの解釈としては、今回は首都圏への売り込み、滋賀県での認知度をもっとと理解したのですが、どうですか。

【事務局】 失礼いたします。お米というのは、もともと過去をさかのぼりますと、食糧管理法というものがございまして、大体どこの県で作ったお米はどこへ流通するということが管理されていまして。

滋賀県で言ったら、関西を担当するような生産量で、今16万tほどありまして、そのほとんど関西のお客様に行くようになっていまして。それが生産数量目標というような形で、目標が設定されていまして、それ以上、作れないという状態がございました。

したがって、関西のお客様にずっと供給してまいりました。それを東京へ持っていこうとすると、関西のお客様に供給せずして東京へ持っていけないと、量は限られておりますので、そういうことになります。

以上のことから、今、我々が何をしたいかといいますと、それを差し置いて関東へ持っていこうというふうなことを考えているのではございません。関西の今、我々が生産している量については関西でしっかりと認知度を上げて、これから米政策改革の中で他府県からどんどん入ってくる可能性がある中で、環境こだわりの滋賀県のお米というのをしっかりとそこで定着をさせるというのが第一でございます。これはどちらかという重点施策第二の取組です。

オーガニックとかそういうものについては、少し高い値段であるとか数量的にも限られています。そういうものは生産量の内数であるのか、ひよっとすると外数になるのかもわかりませんが、イメージとしては新しい取組として東京で売っていくと考えています。

東京では滋賀県のお米では、オーガニックとかゆりかご水田とか、特殊なそういうお米でないとは多分認知されないと考えております。

コシヒカリを持っていってもどこでもあるお米なので要りません。むしろ、みずかがみのほうがいい状況です。そういうものを東京へ持って行って、「ここ滋賀」を軸にPRし、全国に発信するという事で、滋賀県では環境にこだわったものや、オーガニックを生産されているというイメージを発信します。農業ですので生産量が限られており、関西をベースにPRし、東京では特徴的なものを販売し、認知度を上げていきたいというようなイメージかなと考えています。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。県は県としてのいろんな思惑を文章にしたときに、こうなるということですね。そういった意味で、いろんな御質問をいただければ、もう少し中身として、行間にどういう意図が込められているかというのが出てくるのではないかと思います。私も今の話は初めて聞きました。

滋賀県のお米って、確か兵庫県の問屋さんに行く量が結構大きかったですね。

**【事務局】** それは神明という問さんが兵庫県ですので兵庫県に行っているようになっていますが、基本的には関西で流通しています。

**【井手会長】** なるほど。よろしいでしょうか、永井委員。  
はい。ほかにいかがでしょうか。どういう角度からでも。

**【辻委員】** 野洲市で農業をしていますと申します。  
一つ、疑問というか、11ページの成果目標で、みずかがみというのは本当に滋賀県で大々的に環境こだわりとして売っていますので、これを伸ばすというのはすごく分かりますが、コシヒカリについては、うちもコシヒカリを作っているのですが、近年の高温で本当に品質がよくなって、本当にこのコシヒカリを私は作り続けていくのかなという疑問がすごくあります。かえって、コシヒカリというのが農協さんに出すと、まだ概算金が高いとか、そういう理由で主人は作っているのですが、私としては品質がかなりよくないので、にこまるという南の品種も作っているのですが、そっちのほうが圧倒的においしいですね。

やっぱりこれが2022年となると、今年の酷暑、猛暑を毎年続けていったら、コシヒカリはもう駄目なんじゃないかなという気がしているんですけども、特に農協さんのほうとかはどうお考えなのかなと思います。いかがでしょうか。

【井手会長】 それでは、全農さんのほうからお答えを。

【全農滋賀】 貴重な御意見ありがとうございます。

確かに今、おっしゃったように、近年の高温障害で等級比率が落ちています。今、コシヒカリというお話がありましたが、30年でいいますと、今のところ、JAグループの検査でいくと75%ぐらいは1等です。過去は近江米と言えば、9割方1等という時代もありましたが、平成12年ぐらいから徐々に1等比率が下がり、近年の高温障害でかなり等級も落ちているというのが現状です。

その中でみずかがみは高温障害に強いという威力を発揮しておりまして、去年も今年も高い、90%近い1等比率が出ているというのが現実です。

ただ、コシヒカリというのは全国でも3割の量を占める、一番メジャーな品種でもありますし、近江米としてコシヒカリというのは大事なポジションでもあります。やはり家庭用の中の米としては、コシヒカリというのは貴重であるということです。

キヌヒカリという品種、当然御存じだと思いますが、キヌヒカリはコシヒカリ以上に高温障害に弱いので、コシヒカリよりも1等比率が低いというようなことになっていますので、限られた面積であれば、キヌヒカリを、みずかがみにシフトしていきたいということを考えていましたが、みずかがみは作期が非常に早いので、キヌヒカリと替えることについては作期が大分変わるのかなということが1点あります。

それとやはりキヌヒカリは慣行で作ると、ある程度量もとれますし、食味もまあまあということもあります。

それと今、家庭用もあるのですが、やはり業務用というこのカテゴリーで非常に消費が伸びているという現実からしまして、滋賀県はやはりキヌヒカリ、日本晴、秋の詩も最近、業務用というジャンルですが、ここが非常に伸びているということもありますので、そこをバランスよく作っていくということで、先ほどありました、近江米のビジョンというものが今回できましたので、そういう形にのっとなって、作付けを進めていくのかなと思っております。

結果的に言いますと、そのビジョンの中でも家庭用は、みずかがみとコシヒカリということで整理はしていますので、結論を言いますと、やはりコシヒカリも大事な品種であるということになります。

【井手会長】 ありがとうございます。辻さん、よろしいでしょうか。

【辻委員】 そうですね。コシヒカリで押すというのであれば、そのようにするとは思いますが。

それよりは、ゆりかご水田米をどう増やすとかいうほうが分かりやすいのかなと思ったんですけど、コシヒカリでということであれば、もうそのようにしていくしかないのかなと。ありがとうございます。

【井手会長】 ありがとうございます。

高温障害の問題、温暖化への適応問題というのはやはり非常に大きな問題です。そういった視点から言うと、今回、温暖化適応に対する考え方というものが出てないかと、改めて感じました。特に、期間途中で改定とはなりましたが、確か前回の基本計画の中には、みずかがみに続く品種を新しく開発するというのが目標として上がっていたような気がします。そういった、みずかがみに続くような新しい品種の開発でありますとか、何か、どこかに盛り込めないかなという気がしましたが、いかがでしょうか。

【事務局】 前回、現行の基本計画では、環境に配慮した水稻品種の育成を1品種ということで掲げておまして、農業技術振興センターのほうで、みずかがみに続く新しいよい品種をとということで開発はずっと続けておりました。

みずかがみは先ほど全農さんのお話にもありました、8月25日ぐらいに刈らないといけない真夏の稲刈りの品種ですので、もう少し涼しい時期になってから刈れるような作期のもので、おいしい品種をとということで今、目標には掲げていませんが、温暖化にも強くてというようなものを開発も進めているところでございます。

またそういったものも具体的な道筋が見えた段階で、こういった戦略に位置づけて、販売戦略等も絡めてやるような形で打ち出せたらということで、現段階ではまだもう少しこの向こう4年間で具体的にいつ頃というのが出せないところもありますので、成果目標としては掲げておりませんが、今後の取組としてそういった品種の育成といったものを進めていくということにしております。

【井手会長】 では、場所はお任せしますので、何らかの形で計画の中に今後の温暖化に向けた対応策について書き込んでいただければと思います。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【岡本委員】 今、議論されていたことですが、関東圏というと非常に激戦区ですので、

コシヒカリというと新潟や長野だとかというイメージになってしまいます。滋賀のコシヒカリという、どうしても弱いと私は思います。ですので、関東圏に進出をするのであれば、先ほどから議論されているように、コシヒカリ以外の何か新しい品種というものは早急に考えていただかないと、なかなか東京市場には食い込んでいけないと考えます。今、テレビのコマーシャルでも、しきりに新しいブランドがいろいろありますよね。これってどこの産地だろうと。消費者にとっては非常に紛らわしいのですけれども、それほどお米の市場というのは非常に過当競争だと思いますので、コシヒカリが安泰かもしれませんけれども、ほかのところを品種として考えていただいて、東京進出ということをご実現していただけたらなと思いました。

【井手会長】 今の御意見に、何かお答えはございますか。

【事務局】 先ほども申し上げておりましたが、戦略2で書いておりますみずかがみとコシヒカリの部分については、主に関西できちっと売っていきたいということで、コシヒカリも主力品種でたくさん関西圏で売られていますので、それを全部環境こだわりという形で売っていきたいというのが戦略、重点施策2の目標でございます。

あとは首都圏、関東圏に攻めていこうという部分では、重点施策3のオーガニックの米や、魚のゆりかご水田の取組を成果目標に掲げておりますが、こうしたものを首都圏でアピール、PRをしていきたいと考えております。

そうした中で、オーガニックの取組で今、東京でのイベントでいろいろ話をしておりますと、御指摘のように、コシヒカリは他県どこでもあるということですので、オーガニックを首都圏で売り出すにしても、やはりみずかがみを売っていったほうがいいのかということを感じております。

しかし、生産現場のほうではみずかがみのオーガニックというのは作られていないので、これから生産者ともいろいろ話をしながら進めていければというふうに考えております。

【井手会長】 よろしいですか。  
ほかにいかがでしょうか。

【和田委員】 お茶の関係、この計画に多く取り上げていただきまして、ありがとうございます。特に、オーガニックにつきましては、非常に大事な課題かなという認識をさせていただいております。

といいますのも、やはりこれから海外に目を向けていかなければいけないというようなことをお茶の関係でも関係者を含めて考えておきまして、そうした場合に、勝負をしようと思ったらオーガニックということになってくるのかなというように思っております。

そういったことで、今、滋賀県下で15人ほどがオーガニックのお茶の栽培に取り組みかけてきて、来年ぐらいには有機JASの認証がとれるかなというようなことで、今進めていただいておりますが、まだまだ生産量が少ない、もっと増やさないといけないと思っておりますが、技術センターの御指導もいただかなければならないのは、どうしても栽培技術が難しいということで、ほとんど肥料を効率的にきかす方法の技術的な検討をやっていただいて、そうしないとなかなか大量に肥料をやると虫の発生がものすごく多いということもありますので、バランスをとりながらの技術体系の確立を早急をお願いしたいなと思っております。

それと、お茶については、滋賀県は全国でも最下位に近いほどの生産量しかないが、一番歴史が古いといった状況であるのですが、味と香りは全国一番というふうに自負をさせていただいております。しかし、有機にしますと、味と香りの面で落ちてくるという部分がございますので、何とか今の近江のお茶の特徴を残した有機で勝負ができるような、技術的な体系の確立をやっていただくようなことをお願いさせていただきたいなと思っております。

また、今年もアメリカからジェトロの御厄介になりまして5月にバイヤーが多く来ていただきました。やはり東南アジアもですが、お茶については幸い滋賀県とミシガン州と姉妹提携していただいておりますので、アメリカの大陸の東と西は大手のお茶のメーカーが入っております、ちょうど中間部分のデトロイトや、シカゴの地域はまだ空白がありまして、十分にこのおいしいお茶で勝負ができる部分があるなと思っておりますので、ぜひともこういった計画の中では、そういった面を含めて取り上げていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**【井手会長】** はい、御要望として承らせていただきます。

お茶の場合は慣行栽培ですと、畑作の中でも特に琵琶湖への負荷が大きいというふうに認識しております。個人的には、オーガニックに転換していただければ、琵琶湖にとってより負荷の少ないお茶の栽培になるということでPRできるのではないかと考えておりますのでお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

**【西田委員】** 16ページの四つ目、消費者等というところですが、前回も少しお話しさせ

ていただきました、私は道の駅のほうから直売所も含めてこういう立場で寄せていただいています、作り手がいらっしやって売手がいるという中で、よく私も計画目標とか立てるときは、このような言葉を使わせてはいただきますが、理解を深めとか、あと積極的な利用とか、積極的に発信しますというような言葉、確かに使いますが、もう少し作り手さんが頑張って作ってくれてはるものに対して、どういう形でPRしていくのかとか、情報発信をどういうふうな形で進めていくのかというところをもう少し議論していただけて詰めて行っていただければ、作ったものが消費者のほうに手に届きやすくなるというように思います。

あと、先ほどからお話もありました、環境の農産物であったり、オーガニックであったりというのも、消費者の方は、前回もお話しさせていただいたように、余りにも作っていただいている方よりも、求められているという方のほうが多分に地位のほうが弱のだと思います。先ほどもちょっとよいものを高く値段付ける方向で頑張っていきたいというお話をさせていただいたかと思いますが、うちのみずかがみは滋賀県で認証されているものですのでということでお値段付けさせていただいて、またコシヒカリのほうももちろん品種によって金額は変わるんですが、こだわり農産物なのでということで、農家さんのほうが機械も高くなって、材料も高くなって、肥料も高くなったのでということで、こだわっているからということで、今値段のほうを少し高めに設定させていただいて販売しております。

ただ、消費者の方は安いみずかがみのほうを買われます。

みずかがみというものは滋賀県が認証されているので、それでいいと思いますが、環境こだわり農産物という名前を付けていても、高い値段が付いていることでお客さんの手に渡らないというのが、うちでは起こっていることです。せっかくいいものをよいように作られて、でも金額が低いものしか売れていけないというのが現状になっているので、その辺をPR含め、もう少し認知を高められるような考え、計画のほうを立てていただければ助かるなと思いますので、今、現状で販売させていただいておりますことを参考にさせていただいて、もう少し考えていただければなと思いますので、提案のほうだけさせていただきます。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。西田委員、計画として何か具体的な御提案とかはございますか。

**【西田委員】** すぐにとというのは思い当たらないのですが、例えば先ほど商品はあるけどというようなお話をされていたので、例えばその売っているものとイベ

ントにはなるのかもしれないのですが、試食で渡しながらこの商品については、こういうものですよということが分かりやすくできるようなイベントであったり、企画であったりとか、テレビ放送の中の一角で使うとか、ちょっと今すぐこれがすごくいいですよということはすごく申し上げにくいのですが、そういうような形のものでしょうか。PR、広告だけというものや、今、滋賀県さんが作っていただいているこだわり農産物の広報誌も、預らせていただけて置かせてはいただけていますが、なかなか難し過ぎてお客様の手に届くということが本当に少ないです。部数は50部ぐらい預らせてはいただけてはいるのですが、実際、手にとって持って帰られるお客さんというのは、本当に少ないというのが現状ですので、その辺の工夫がもう少しあればいいのかなというふうには常々思わせていただけていますので、何か参考にしていただければと思います。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。

そうしましたら、実際、この計画を事業としてやっていく中で、もう少しそのあたりの工夫とかアイデアをぜひお願いしたいと思います。

こだわり滋賀ネットワークさんでも、こだわりのお野菜がほとんど見つからないから、会員の皆さんで見つけましょうという活動をやっておられましたね。とにかくこだわりのお野菜って、本当にたまにしか見かけませんから。

**【永井委員】** 大津・高島支部のこだわりの活動で去年、こだわりのマークの付いたものを見つけたいということでアンケートをとることをやりました。今年もそれをしようと思ったのですが、前半すごい天候不順でこれはもうないだろうということでやめたのです。

だけど、やっぱりまたやろうということで、今ちょっと発行し始めているのですが、大津・高島地域だけ見ると、ほとんど見つからなかった。50人ぐらいの会員がいますが、返ってきた返事が7人で見つけた野菜が、前も発言しましたが、比良スイカとか無花果とか10品目ぐらいしかなかったです。それで、私が先ほど質問したのは、どういうふうにみんなの目に止まるようなことのあるのかと質問したつもりなのです。

今回、みつけたいということで、大津・高島地域だけでは、もうこれは無理だろうということで、前回、全県、どこでも見つけたらアンケートくださいというふうなことの内容に今回しました。それがどれだけ返ってくるか分からないのですが、本当に意識してそういうものを探して食べようという人でさえも、なかなか手に入らないということが現状でした。

一方、あってもそれを全然目にしない人もほとんど多いという中で、どう

やって今度の事業として、県外もいいですが、滋賀県としてこだわり農業を認知してもらいながら消費者に買ってもらうかということを考えているのかというのが、私のさっきの質問でした。

**【事務局】** 特に野菜につきましては、11ページに野菜等園芸作物というところを設けて書いていますが、今、御指摘のように、少しの取組があるだけでなかなか店頭に行ってもないというようなことがずっと続いておりますので、ここは全県で一つ、統一的に進めるような重点推進品目といったものをJAさん、あるいは市場さんとか相談させていただきながら定めまして、そうしたものを多くの店舗で展開できるような、そういったものを数は少ないですけども3品目、まず向こう4年間でそうしたものができないかといったことで取組を進めたいと考えております。

各産地のちょっとしたものと、少しあってもすぐなくなるようなところもございますので、何とか全県でそういったJAさん等、それぞれ協力いただきながらそういった取組が進められないかということで、新しい目標として定めたところでございます。

**【井手会長】** なかなか難しいところはあると思いますが、ぜひ、こだわり滋賀ネットワークさんにも県に協力していただいて、そういったところの理解の促進を図っていただければと思います。

ほかいかがでしょうか。小川委員。

**【小川委員】** 失礼します。今聞いていただいた11ページで一つお聞きしたいのですが、今、野菜はなかなかということで3品目以上というふうに書いていただいているのですが、県としてはどの品種だったらできそうかなという品目があるのでしょうか。

というのは、私たち学校給食の場合、地場産物を推進していますので、もしある程度品目が決まっているようであれば、そのことを学校給食の野菜として使っていくというような全県下で、そういった取組もできるのではないかなというふうに感じたので、お聞きしたいのが1点です。

2点目です。私、彦根市の食育推進会議にも出ていまして、この調査にもありました環境こだわりの認知の数字を聞いてがく然としました。県の数字よりもかなり悪く、資料を付けていただいている個別の資料から見て湖東地域が落ちているのに、ああ、やっぱりと思いました。先ほどから県外のアピールもさることながら、私たち県民が環境こだわりを知らない、どこに売っているかもわからない、買わないというようなことが現状としてあるので、

この推進、もちろん農業の環境こだわりを推進していく目標ではあるのですが、県民としてやはり目標を知っていて、認知がもっと上がらない限りは、私たちが1消費者ですので、そこら辺の取組が余り見えてこないような気がしまして、ちょっとそここのところが弱い、そこをどうされるのかなという2点を聞かせていただければと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。そうしましたら、まず1点目について。

【事務局】 品目につきましては、現在、生産現場のほうとも相談させていただいているところで、農家の方に進めるに当たりまして収量的に安定し農家の方のリスクが少ない品目という話はしております。具体的な品目として一つ例としてはニンジンが挙げられてはいますが、生産現場の都合、またそれから流通の都合、その辺を踏まえて関係団体と品目の選定、また流通・生産の拡大を図りたいというふうに考えているところでございます。

あと、認知度の話についてですが、このまとまったデータの中には含まれていないですが、世代別の認知度を見ますと、若い世代のほうが認知度が高い傾向がございまして、こだわりの取組が始まってから10数年、食育等の現場等でも推進いただいている中で、若い世代にも知っていただいているようなこともあるのかなと数字から感想として持たせていただいているところです。今回の基本計画の改定の中にもありますように、とにかくこだわりとして商品を生産者の方に目の前に届けられる工夫をいろいろ繰り返す中で、認知度につきましても向上させていきたいと考えています。

【井手会長】 よろしいでしょうか。特に力を入れていく品目につきましては、恐らく関係団体との調整がまだ十分でないとは思いますが、大体いつ頃に品目は決まりそうですか。

【事務局】 具体的に来年の4月1日の時点で3品目、ドンというような形では少し難しいかなというように考えております。今年度、具体的にニンジンについて調整を進めているところでして、来年度、関係団体の中で合意形成を図ればと考えておりますし、それを毎年繰り返していくような形で品目の選定と生産拡大を図っていききたいということで計画しております。

【井手会長】 はい。また、小川委員がおっしゃられたように、学校給食の中に導入ということになりますと、できるだけ早いタイミングで関係機関に周知をお願いします。

【事務局】 心強い応援のメッセージ、ありがとうございました。

【井手会長】 それと、認知度というのが一つ重要なデータになると思います。なかなかこれを目標値にするのは難しいかもしれませんが、先ほど話がありましたように、管理指標といったものとして、ぜひ認知度のデータをきちんと押さえていただき、少しでも認知度を向上するような取組を続けていただければと思います。

いかがでしょうか。そうしましたら、時間もかなりたっておりますので、まだ御発言をいただいている方を私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

高木委員、いかがでしょうか。

【高木委員】 私は単なる一消費者ですけれども、自分自身が安心安全な食材を手に入れたくて、食材を買い求めに行く中で、なかなか県内のスーパーでは、そういうオーガニックのものが手に入りにくい状態なのですね。それで、直接つてがある生産者のもとに行って無農薬・無化学肥料の農産物を購入させていただき、あとは県内のスーパーでは手に入りにくいために、自然食品店に足を運ぶこともありますし、あとは京都のほうで月1回、そういう安心安全なものを買ってきますが、やっぱりもっと身近でそういう安心安全なもの、オーガニックのものが手に入りやすい環境を整えていただくなり、オーガニックのコーナーをもうちょっと充実してほしいなとすごく思います。

あと、消費者としては同じようにいろんなものが店頭で並んでいる中で、安全と書いてあっても、やっぱり横に同じようなもので安いものがあつたら、安いのに流れていくのも分からなくもないですけど、そういう中でもっともっと消費者の意識を高めるために、例えば琵琶湖の環境問題を環境教育の中を通じて、そういう水問題であるとか、安心安全な食の推進をと、そういうこともお願いしたいですし、私は農業とか何もやってないですけども、京大の農学博士の先生のもとで有機農業とかを学んでいます。それで、ちょっと先日もその先生の著書をまた読み直していたら、今治市では、たしか小学校の学校給食に有機栽培のものをたしか取り入れてらっしゃるんですよね。だから、そういうなんももっともって県外アピールとか対外的なアピールもこの先必要かとは思うのですが、地元の滋賀県民の地に足を付けた、そういうふうな活動ももっともってそこで広げていってほしいなというのはすごく思います。

【井手会長】 ありがとうございます。広く食育と呼ばれている部分ですね。先ほど事務局からも若い世代の認知度が高いのは、一つにはそういった影響もあるのではないかという御指摘もありました。たしか以前にも指摘があったと思いますが、滋賀県の場合、小学校ですと「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」ということで、全県的なプログラムとしてやっているのです、そういったところに、さらに環境こだわりとか環境にやさしい農業というところを組み込んでいただくといいですね。たとえば、うみのこカレーを環境こだわり米と環境こだわり野菜でつくるとか。教育委員会の管轄で、なかなか難しいかもしれませんが、長期的な視点で食育にももうちょっと力を入れていただくような形でお願いできればと思います。

そうしましたら、中井委員いかがでしょうか。

【中井（浩）委員】 せっかく資料をいただいて、21ページあるうちの11ページ、5行だけ野菜のことが書かれているので、その点についてお話しさせていただきます。

まず、滋賀県の環境こだわりの野菜を探していると先ほどおっしゃられていたけど、ないでしょう。まず、先ほど冒頭に県からお話があった、台風被害に遭った、慣行の野菜さえも今期、高温、干ばつでしたよというお話があって、今年、非常に作りにくかった。慣行でさえ近年どんどん高齢化で減ってきている。野洲のほうで、昨年、台風21号の後、パイプハウスが倒壊し、新たに資材を購入してやりましょうかという農家さんが、もう高齢化が進んでいて、もうこれでやめようねという形です。ですから、今年、昨年21号の台風の後、春先、ハウスがあれば、春の例えば甘長トウガラシとかこういったものも出たでしょう。でも、ないんですよ。

なぜかといったら、ハウスをもう建てないから。今年の台風というのは近年、伊勢湾台風より大きい台風だというような話の中で、ほとんどハウス、倒れたか何かであって、めくられているんですよ。だから、その被害というのは甚大です。

それと、路地の野菜についてもやはり台風被害、甚大です。そういった慣行の野菜ができないのに、本当に気の毒ですけど、環境こだわりの野菜については大変厳しい状態です。まず、お米のように十分にあるものになるように、滋賀県の野菜、慣行を増やすことをやっていかないと、環境こだわりって増えてこないと思います。

それと、話はかわりますが、昨日、あるところで20代前半の方、100名そこそこあったのかな、リンゴの話をしたんですよ。真っ赤なリンゴというのは

見るからにおいしいリンゴかなと。では、その赤いリンゴを作るために、農家、どれだけ苦勞しているかということをお話して、お店で確かに安いものを買いたいと思うけど、真っ赤なリンゴと少し色がついてないリンゴと見比べて価格が違うわけですが、やはりその赤くするために、やはり高くするためにどれだけ農家さんの手間隙がかかっているのかという昨日、お話をしたら、意外と意識して買ってみますねという最後、答えがありました。

それと一緒に、この環境こだわり、慣行の野菜、作るのも難しいです。また、環境こだわりの野菜を作るのも難しいです。だから、この部分をもう少し若い方に作る工程や、どういう苦勞をされているかというのをPRされれば、付加価値も付いてくるでしょうね。

まず私からは、先ほど申しあげました11ページの(2)、6行ほどの部分を今後の会議ではもう少しページ数が増えるように我々も努力しますので、県のほうもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。  
そうしましたら田中委員、お願ひできますか。

**【田中委員】** 田中です。すみません。  
時間も大分押していますので一つだけお伺ひしますが、話が半分戻ってしまふのですけれども、近江米でオーガニックを象徴的と、そういうお話がかなり冒頭のほうであったと思うのですが、この場合の象徴というのは何の象徴ですか。

**【井手会長】** まず事務局からお答えいただけますか。

**【事務局】** 重点施策の3の表題にも書いていますように、環境こだわりの象徴的な取組と考えております。それが近江米については、さらには近江米の象徴的なものにもなるというふうに考えています。

**【田中委員】** 象徴というのは、そもそも抽象的な概念を端的にあらわすような物事ですよ。いわゆるシンボルのような。日本であれば富士山とか桜とか、滋賀県と言え、何といたってその琵琶湖があると思いますが、象徴というものを今、事務局がおっしゃったような環境、滋賀県ならでは環境に対するこだわった農業を象徴するのであれば、ちょっと難しいかなと思います。

と申しますのも、先ほどからオーガニックは有機JASか、有機JASではないかという話もありましたけど、有機JASは全国共通取組ですよ。すなわち、標準化された方法で企画に乗った形の農法ですので、滋賀県の農業としての象徴にはなり得ない。近江米として非JASのものを何か象徴的にするという考えもあるかもしれませんが、その場合は有機JASに乗らない、より劣ったものを象徴に位置づけてしまうことになりますので、もちろん何か工夫があれば別ですけど、本質的に言えば有機JASより劣ったものを象徴にしてしまうので、その尖った何か滋賀県ならではのほかとは違う先駆けた取組を象徴するというものには、ちょっと位置づけられないと思います。

いろいろ異論はあるとは思いますが、滋賀県の環境に対するこだわりを象徴するような農業という、やっぱり私はゆりかごがまずはあるなと思うんです。やはり取組規模も限られておりますし、管轄的にも若干異なるのでまたいろいろ難しいところもあると思いますが、今、実際、世界農業遺産の申請の中でも大きな位置づけに入っておりますし、いや、別に私、それでゆりかごを象徴にしたほうがいいと申し上げているのではなくて、象徴を何にするかというのは非常に本質的で、しかも一度やってしまうと後から変えられないものですから、そこはよく慎重になったほうがいいと思うんですね。私個人的には有機を推進していくことには全く異論がなくて、むしろ世界的な時流にも乗っていますし、今後、例えば農産物を海外に販路を求めていくとしたら、やはり有機JASの認証は必要ですよ。あれがあることで、ヨーロッパでもアメリカでも同等のラベルが貼れますし、向こうはそういったものには日本以上にシビアですから、有機JASの認証を得るということは大事だと思っておりますが、そこを象徴というのは少し距離感があって、もし象徴というものを本当に滋賀県ならではのことでブランド化していく、私は、それは必要だと思うんですけど、だとすれば、それは有機JASを何らかの形で上回る、あるいは明確に差別化できる、そういう滋賀県ならではの農業を象徴に位置づけて、象徴というのは、前回の議論でもそうだったと思うんですけど、別にたくさん作る必要はないわけですよ。

今日の資料ですと、その象徴の面積目標とかが付いて少しまた話が大きくなっているなと思ったのですが、その象徴をたくさん作るかどうかというのは別としましても、とにかく滋賀県ならではの明確な優位性であるとか付加価値ですとか、そういったものが付いていくような、それが基本は有機でいいと思いますが、それを明確に何らかの形で位置づけて、それには必ずラベルは必要だと思います。

ですから、そういった制度設計を今の路線でいいと思うのですけれども、

若干お考えいただければありがたいなと一個人としては思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、私なんか単純に有機JASで、みずかがみで、ゆりかごでできないことではないと考えるわけです。実際にそれをつくって、個人的な流通経路でやっておられる方もおられます。特に象徴という意味では、オーガニックだけでは恐らく滋賀県らしさというのはとても出せませんので、そこにやはり何らかのプラスアルファが要るのではないかというのはおっしゃるとおりだと思います。そのあたりは十分にお考えいただければというふうに思っております。

私個人としては、この計画の中に滋賀県の環境こだわりは日本一の取組であるということがちゃんと書かれていますよね。県のほうも最近、これを意識はされていると思うのですが、やっぱりこれをもう一回、これだけやっている滋賀県は日本一だよというところをもっと前面に押し出していいのかなと。もっともっと積極的に日本一の取組であるということを出して、周知の向上に努めていただければと思います。

ちょっと細かいところで気になったところは、これは後で個人的に。

一通り、御発言いただいたようですが、今日、代理で御出席のJA滋賀中央会さんや全農滋賀さんから何か御発言はありますか。

【JA滋賀中央会】 結構です。

【井手会長】 それでは、よろしいでしょうか。いろんな御意見をいただきました。なかなか現在の原案に文章として書き込める部分は限られていたかなと思いましたが、一つは管理指標的なものですね。そういったものは、いろんな御意見の中でやはり必要ではないかということだったと思いますので、できるだけ計画の中に盛り込んでいただければと思います。

もう一点、議題がございますので、もし特にどうしてもという御意見がなければ、次の議題に移らせていただきます。よろしいでしょうか。

【井手会長】 議事の2番目となります。環境こだわり農産物認証制度の一部見直しについてということでございます。こちらにつきましても、まずは内容について事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【事務局】 (2) こだわり農産物認証制度の一部見直しについて説明

【井手会長】 はい、ありがとうございました。

以上が、事務局から認証制度について提案されました一部見直しという  
ことでございます。こちらについて、いかがでしょうか。

【中井（浩）委員】 この環境こだわり、例えば県に申請をされて、過去、例えば申請さ  
れた畑であったり、水田であったり、必ずその申請された地番を入れて、そ  
のほ場にプラスチックのA4サイズの環境こだわりマークの入った、水田に  
環境こだわりをやってますよというものを付けていましたよね。今でもそれ  
はやられていますか。

【事務局】 はい、今でも設置することになっております。

【中井（浩）委員】 そうですか。最近、ちょっとそれが目につかなくなってきているの  
で、その辺のところ、そうすれば、先ほどおっしゃられた色もしかりですが、  
県内に環境こだわりの野菜ないな、お米ないなという話をされていても、何  
気なく車で走っていたら、そのマークが入っていたら、ここで環境こだわりの  
野菜、米をやられているということが理解されて、もっと県民に認知が上  
がるのではないですか。だから、そうすれば、今の色の問題があったって、  
これはこの環境こだわりマークが進んでいけば、色が変わったって何ら問題  
もないでしょうし、まずこれが環境こだわりマークだという認識をもう少し  
持っていただくために、そこら、徹底されてはいかがでしょう。

【井手会長】 すみません。確認ですけれど、看板の掲示は必ずの義務になっているので  
すか。

【事務局】 はい、ほ場では看板を掲示いただくことになっております。

【井手会長】 その義務がどれぐらい強制力のある義務かというのはちょっと気になると  
ころではあるのですが。

【事務局】 現地確認の際に看板を見ながら確認をしておりますので、農家の方が設置  
いただいているはずです。

【井手会長】 基本的には、現地確認の確認項目の一つになっていることではあると。

【事務局】 中井委員がそう感じられる背景には、もしかして野菜につきましては一時期に比べまして、作付面積が半減している実態がございますので、野菜だけ見ると看板の数が半分になってしまっているというようなことは、あるかもしれません。

【中井（浩）委員】 それと、申し訳ないですが、かつてこの環境こだわりが進んだときに、今は個人情報があるので出なくなったわけですけども、やはり申請をされる方というのは、やるという意思があって申請を出されて、それならその人たちをもう少し我々扱う側がバックアップできるように、その方の能力の限界があるでしょうけど、申請された方の個人情報を、公表してもいいですよとかという部分の、いや、駄目ですよという方もあるでしょうけど、もう少しその辺のところを広げてもらったら裾野が広がるのではないかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。個人のお名前を公表というのはなかなか難しいですが、各生産者部会、ハウレンソウであったり無花果であったり、そういった部会単位で公表しても構わないと言っているところは、県のホームページで公表をさせていただいております。

【永井委員】 この水田にかけている看板は実費ですか、幾らぐらいですか。

【事務局】 過去には県のほうで補助等を行っていたのですが、今現在は4農協さんほど補助されているという話を伺っておりますが、ほぼ実費となっております。

【永井委員】 小さくて目立たないです。できれば、この事業の中に予算を組んでいただいて、少しそれをもっと目立つような、PRになるようなことになったら生産者も元気出るのではないかとということと、見た人も話題になるかなと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 なかなか1万数千haの面積に看板を更新するのも費用面のハードルが高い状況です。

【永井委員】 あれはどっちだったかな、食育畑というのがありましたよね。給食に使うようにということで、特別どの地域でしたか、こだわりの講座で行ったことがあるのですが、すごく目立って説明も書いてあって、本当に掲示板のよう

な感じで、本当に食育どころか、地域の人にも見た人にもすごくPRになるんですね。これは何をやっているかと立ち止まりますし、地位の人もそれを見て喜んで生産しているということを講座で聞きましたが、こういうこだわりの汚濁防止ののぼりは見ます。目立ちます。でも、これは本当に目立たなくて、地域でも歩いて散歩をしていても子供たちも分からない。

うちの地域でもありました。子供が一生懸命絵を描いている人がいたんです。その横にこれがあつて私、説明しましたが誰も知りませんでした。だから、もう少し予算を立ててお願いします。

【井手会長】 ぜひ検討を。なかなか個々人の1筆1筆というのは難しいかもしれませんが。ちょっと目に付くようなところに県として大きな看板とか、あるいは説明するようなものですか。これはやっぱり必要ではないでしょうか。今更ではありますけども、認知度がまだまだですからね。

ただ、今の御意見はいずれも提案の見直し案についてというわけではないということですね。

はい、いかがでしょうか。

【小野委員】 引き続き、この件に関してはいいと思うのですが、何か脱線する流れを感じたので私も脱線させていただきたいのですが。

【井手会長】 どうぞ。

【小野委員】 何というか、この環境こだわりであれば、細かいところまでは環境こだわり感を出せるといいなと思います。

ただ、今回のロゴでも、もともと2色要するというのが、今更ですけど、やっぱりちょっと妙かなという気がします。オーガニック系の認証のマークって、今、ちょっと画像検索をしたら海外でもやっぱり緑系で1色ですね。1色刷りと2色刷り、フルカラー刷りで全然コストも違いますので、基本単色でやれるロゴに変える機会があるのか何か、次つくるときはやってもらえたらどうか、あと僕、結構この審議員で参加させていただいて、書類、ものすごく来ることにびっくりしています。前、送ってくださった書類も一応今日持ってきてみたものの、同じ内容のものが配付されているし、僕、ふだん紙を扱わないので、これ、どうしていいか分からなかったりするんですね。この封筒もさらに用意していただいているけど、ちょっと使い道ないみたいな。さらに言うと、この封筒もまた2色刷りですね。

やれること、やれないことあると思いますが、印刷物減らそうとかさうい

うところは何が努力できるところかなと思うので、何かそんなのが進むとうれしいなと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。環境こだわりですから、こだわるのであれば細部までこだわっていただきたいということですね。

【小野委員】 あと、ペットボトルのお茶も僕、ふだん買わないので結構こういうときにもらうとドキドキします。要するに、うち環境負荷を下げますと言っている会社ですので、僕がペットボトルのお茶を飲んでいるところを見られたら、ちょっと後ろ指をさされるかもしれないので、こっそり鞆に入れて帰ろうと思っていますが。

【井手会長】 これ近江の茶ですので、なかなか難しいところがありますけど、ぜひそういう形で細部までこだわるようなことをお願いします。

もし特にこの一部見直しについて御異議がないようでありましたら、もとに戻っていただいて、基本計画について、あるいは計画という枠組みにとらわれずに今後のこだわり農業の発展について何か御意見等をいただければと思います。

そうしましたら、一旦この御説明いただきました認証制度の一部見直し、要は緩和ですね、こちらにつきましては特に御反対はないと受け取らせていただいでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。そうしましたら、もうちょっとだけ時間があるみたいですので、戻りまして、先ほど申しましたように、基本計画について、あるいは環境こだわりの農業の推進につきまして何か御意見等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

ちょっと私のほうから1点。13ページで、魚のゆりかご水田の取組面積について現状の2倍近い成果目標を掲げられていますよね。これは結構しんどいだろうなと。今までもずっとやってきて、最近は100ha少しでずっと横ばい状態が続いているじゃないですか。大体大規模にやられているところも、もう固定化してきていて、手を出されたけど、続けられてないところも結構あると伺っています。先ほどの田中委員がおっしゃられたシンボルとしての滋賀県のお米としては、魚のゆりかご水田米というのはすごく分かりやすいと思っているのですが、それだけに具体的に取組面積をどうやって倍増させるのかなというのがちょっと気になるところです。何か具体的に考えておられるようなことはありますか。

【事務局】 今年度につきましては、オーガニック米をはじめ、こだわり米、魚のゆりかご水田米につきまして、エキスポ等でPRのほうをさせていただいております、その中で生協さん等と結び付きが強まる中で、生産者の方により有利な提案ができれば、面積も拡大し得るといような形で現在取組を進めているところでございます。

実際、東京のほうでこのゆりかごの話をしみますと、かなり皆さんの食いつきがよく、それこそ田中先生が言われるように、オーガニックよりもゆりかごのほうの評価の高い状況になってございます。

【井手会長】 それは分かるのですが、県が考えておられるのは、例えば栗見出在家みたいにJAと協力して集落全体でゆりかごをやるとか、何かそういう組織的なところに力を入れて、さらに拡大していこうみたいなことでしょうか。

【事務局】 計画の13ページの中にも書いておりますけれども、ゆりかご水田米については、イベントと今それぞれの地域、栗見出在家等でやられているような形で交流していただくようなイベントを通じての直接販売、これはずっと今までどおりやっていくのですが、その次ですね。集荷業者と連携をしてロットを揃えて首都圏での新たな開拓をするといようなイメージでございまして、農協さんとかそういうルートを通じて、生協さんでありますとかそういうところへ売っていくというルートも、オーガニックと合わせて東京、首都圏の市場のほうへ打って出ると、そういうイメージで増やしていこうといような考えでございます。

【井手会長】 なるほど。出口のほうを確保して、農家さんにもっと作ってくださいよと、そういうことでしょうかね。

はい。なかなか野心的な目標だと拝見しました。

他にいかがでしょうか。

【辻委員】 うちも野洲の吉川という自治会でゆりかご水田をしていたのですが、やっぱり魚道を作るのがとても大変でやめてしまいました。この県の方の本当に先ほどもおっしゃるよう取組を倍にするには、一農家がやるのか、自治会としてやっぱりみんなやっていこうといのを増やすのか、本当にそういう具体的にどこにアプローチをしていくおつもりなのかを教えてください。

【事務局】 御指摘のとおり、現在、課題になっておりますのが、ゆりかご水田に取り組むのは各自治体とか地域単位で取り組まれるケースが多いです。その一方で、お米を販売するのは個人というような形で、その取り組みされる方と販売される方が異なるというところがゆりかごの一つの課題ではあるかなというふうに考えております。

その中で、今、集荷事業者を通じてというような取組の中では、地域的な一定のまとまりを持った取組をしていただけたところに働きかけをする中で、一定のロットも確保しながら流通につなげていきたいというような形で検討しているところでございます。

【井手会長】 なかなか難しいのでは。滋賀県の場合、独自ということで堰上げ魚道にこだわられましたね。私の認識として、堰上げのほうが魚が遡上しやすいわけですが、堰上げの場合、排水路の左右の田んぼの方々がみんな協力してやらないといけません。だから、そこは一筆魚道もありじゃないかなという気がします。一筆であれば、その一筆の方がやりたいといえ、ある程度いけるので。そういうテクニカルなところも含めて、もうちょっとやりたい方がゆりかごに取り組めるような、そういうふうな工夫も必要じゃないかなと、私個人としては思っております。

【事務局】 現在も、一筆魚道も取り組んでいただいています。

【井手会長】 もちろん一筆と堰上げと両方やっておられるところも多いんですが、でも何となく堰上げがシンボルになっているじゃないですか。県外にPRするときも大体堰上げの写真が出てきて、何かみんなやっていますよと。あれはあれですばらしいんですけどもね。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。全体的を通じましてでも結構ですが、何か御発言されたいようなことはございませんでしょうか。

【井手会長】 よろしいでしょうか。そうしましたら、(3) その他とありますが、何か事務局、その他事項はございますか。

【事務局】 特にございません。

【井手会長】 そうしましたら、今回も熱心に御議論いただきまして、いろんな貴重な御意見をいただきました。可能な限りで現行の原案のほうに盛り込んでいただいて、よりよい形の計画でパブリックコメントのほうにかけていただければと

思っております。

そうでしたら、以上をもちまして今年度第2回目の環境こだわり農業審議会のほうを終了させていただきます。